

# 重点目標9の施策体系

(基本目標4 市民主体の健全で公正な自治の運営)

## 重点目標9

## 目標像／【成果指標】

## 基本的方向

## 取組項目

地域特性と資源の活用によるまちづくりを行います

○市民が本市の歴史、自然、人材、都市機能などあらゆる地域の特性や資源を、自らのものとして親しみを持ち、長所としてそれらを理解しています。

【本市に愛着や親しみを感じている市民の割合】  
76.8%（平成15年度）→80%

地域資源の有効活用

既存施設の活用

人的資源の活用

地域特性や時代変化への的確な対応

適切な状況の把握と分析

施策の的確な「選択と集中」

国際交流の推進

## 取組項目 9-1-1 既存施設の活用

概要	
市有施設の維持管理をシステム化し、施設の長寿命化とコストの平準化を図りつつ計画的に維持補修し、良好な状態で長期にわたり有効に活用しながら、既存の施設活用を優先した各種施策の構築を進める。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標9	地域特性と資源の活用によるまちづくりを行います
成果指標	本市に愛着や親しみを感じている市民の割合 76.8% (平成15年度) →80%
基本的方向	地域資源の有効活用

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	旧北都商高跡地利用推進事業（再掲）  （学校教育部）	平成22年度をもって閉校した旧北都商高の跡利用を推進するため、地元関係者や関係部長を構成員とする跡利用者選定委員会を開催して、応募者の中から跡利用者を選定する。			→

## 取組項目 9-1-2 人的資源の活用

概要	
本市に集積する技術やノウハウなど地域資源の活用を踏まえた各種施策の構築を進めるとともに、本市の魅力を理解する人的なネットワークを生かした市内外へのPRや交流を促進する。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標9	地域特性と資源の活用によるまちづくりを行います
成果指標	本市に愛着や親しみを感じている市民の割合 76.8% (平成15年度) →80%
基本的方向	地域資源の有効活用

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	地域振興事業（再掲） （総合政策部）	地域コミュニティの活性化と持続的安定を図るため、地域の資源や特性を市内外へPRすることにより、地域における交流と定住を促進する。また、各種団体と連携・協力し、活動を行うほか、移住希望者への情報発信、江丹別地域への定住希望者への支援等を行う。			→
	国内都市交流事業 （総合政策部）	国内自治体と相互に連携しながら本市の魅力を発信し、地域の活性化を図るため、地域の特性や文化が異なるまちとの交流を行う。	○		→

## 取組項目 9-2-1 適切な状況把握と分析

概要	
変化する社会経済情勢に的確に対応しながら、これまでの本市のあゆみを踏まえつつ、各種施策の構築を進めるとともに、必要となる統計情報や歴史資料、文化財等を適切に整える。また、都市としてのアイデンティティの確立に必要な取組を進める。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標9	地域特性と資源の活用によるまちづくりを行います
成果指標	本市に愛着や親しみを感じている市民の割合 76.8% (平成15年度) →80%
基本的方向	地域特性や時代変化への的確な対応

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	統計調査事業 (総務部)	本市を取り巻く社会経済情勢の的確な把握と、施策、事業の基礎資料等を整備するため、基幹統計調査を実施する。			→
	平和都市・市民憲章推進事業 (市民生活部)	平和都市宣言及び市民憲章の理念の市民への浸透を図るため、平和都市推進事業として、図画コンクール、青少年平和大使の派遣、原爆パネル・ポスター展を実施するとともに、市民憲章の普及啓発及び関連事業の取組を行う。平成27年度は、戦後70周年記念事業を実施する。	●		→
	保健統計調査事業 (保健所)	保健福祉行政施策推進のための基礎資料を得るため、各種統計調査を実施する。			→
	文化財保存事業 (社会教育部)	郷土の歴史等への理解を深め、後世への遺産として保存するため、指定文化財等の維持管理を行うとともに、埋蔵文化財の調査や文化財保持団体への支援を行う。			→
	アイヌ文化振興事業 (社会教育部)	アイヌ文化の理解の促進と保存・伝承を図るため、アイヌ民族音楽会の開催、アイヌ語地名表示板の設置、「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催などを行う。			→

取組項目 9-2-1 適切な状況把握と分析

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	都市計画調査事業 (都市建築部)	社会経済情勢や本市の特性にふさわしい土地利用を図るため、用途地域や地区計画の見直し等により、適正な都市機能を誘導するとともに、良好な住環境の整備と円滑な経済活動を促進する。			→
	地籍調査事業 (土木部)	土地境界を整理して、居住環境の向上を図るため、土地の測量を行うとともに土地所有者に係る関係資料の収集や土地所有者からの聞き取り等を行い、正確な土地情報を作成し、現地と登記所地図及び登記簿との不一致の解消を図る。			→
	平成27年国勢調査事業 (総務部)	各種行政施策や基本計画の企画・立案に資するための基礎的統計を整備するため、法定受託して国勢調査を実施する。	○		

## 取組項目 9-2-2 施策の的確な「選択と集中」

概要	
社会経済情勢の変化，市民ニーズなどを踏まえながら，全庁的な合意のもとで重点的方向を設定した上で，施策と事業を選択し，行政資源を集中的に配分する。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標9	地域特性と資源の活用によるまちづくりを行います
成果指標	本市に愛着や親しみを感じている市民の割合 76.8%（平成15年度）→80%
基本的方向	地域特性や時代変化への的確な対応

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	総合計画策定事業 (総合政策部)	社会経済情勢や市民ニーズ等の変化に対応し，総合的かつ計画的に市政を推進するため，市民参加を得ながら第8次総合計画の策定を行う。	→○		
○	総合計画推進事業（再掲） (総合政策部)	第7次総合計画に掲げる行政運営を推進するため，施策や事業の評価，改善，再構築を行い，選択と集中を図りながらより効果的な行政運営の推進を図る。			→
	旭川版総合戦略策定事業 (総合政策部)	国の「まち・ひと・しごと総合戦略」を踏まえ，人口減少及び地域活性化に資する具体的施策をまとめた旭川版総合戦略を策定する。	→○		

## 取組項目 9-2-3 国際交流の推進

概要	
地域のグローバル化が進展し、市民の国際理解や地方の国際協力・国際貢献などが求められる中において、幅広い視野を持つ各界各層の人材の育成や、地域産業・文化などにおける新たな活力と魅力の創出を図るため、姉妹友好都市などとの様々な分野での交流や、国際化の進展に対応できる各種基盤づくりを進める。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標9	地域特性と資源の活用によるまちづくりを行います
成果指標	本市に愛着や親しみを感じている市民の割合 76.8% (平成15年度) →80%
基本的方向	地域特性や時代変化への的確な対応

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	国際交流振興事業 (総合政策部)	市民の国際理解を促進するため、市民と外国人との各種交流事業などを実施するとともに、外国人市民への生活支援や本市を訪れる外国人の利便性を高めるため、外国人相談窓口や日本語教室の開催、外国語による各種情報提供などを行う。			→
	国際親善交流事業 (総合政策部)	姉妹友好都市などとの多様な交流を推進するため、交流団体など担い手の育成・強化を支援をするとともに、青少年、文化芸術のほか、経済活動などのより幅広い分野での交流を促進する。			→
	国際戦略推進委員会運営事業 (総合政策部)	「人・物・心が世界とつながる国際交流都市」を実現するために官民が連携して意見交換、協議を行う国際戦略推進委員会を設置し、国際戦略に関わる方針などを協議しながら、本市の国際化を推進する。	○		→